

平成 31 年第 1 回定例会

中之条町議会会議録

平成 31 年 1 月 4 日 開会

平成 31 年 1 月 4 日 散会

中之条町議会

平成31年中之条町議会 第1回定例会 招集会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	平成 31 年 01 月 04 日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開会 日時	開会	平成31年01月04日 午後 2 時 00 分						
	散会	平成31年01月04日 午後 2 時 36 分						
応招ならびに 不応招議員 応招 18名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 18名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席
	2番	大場 壯次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃
	7番	唐沢 清治	〃	〃	16番	原沢今朝司	〃	〃
	8番	篠原 文雄	〃	〃	17番	劔持 秀喜	〃	〃
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃
会議録署名議員	4番 富沢 重典		5番 町田 護		6番 関 常明			
職務のため出席した者の の氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		朝賀 浩	
	議事書記		田村 深雪		書記		関 侑介	
	議事書記		飯塚 剛夫					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋 千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(平成31年 1 月 4 日午後 2 時00分開会)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 平成30年度中之条町一般会計補正予算 (第 8 号)
議案第 2 号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 第 4 議案第 3 号 損害賠償の額を定めることについて
- 第 5 議案第 4 号 宿花まめ、六合の郷しらすな及び中之条町高齢者センター指定管理者の指定に
ついて
議案第 5 号 野反湖キャンプ場指定管理者の指定について
議案第 6 号 中之条町観光物産センター指定管理者の指定について
議案第 7 号 中之条町コミュニティ施設「赤岩の里」指定管理者の指定について
議案第 8 号 田代原ザゼンソウ公園指定管理者の指定について
- 第 6 報告第 1 号 専決処分の報告について
報告第 2 号 専決処分の報告について



◎ 開会前のあいさつ

○議長(山本隆雄)皆さん、明けましておめでとうございます。

本日、ここに平成31年第 1 回定例会が招集されましたが、議員各位には、早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

議員、執行部各位には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中には、議会運営及び議員活動に積極的にご協力いただきました。また、執行部各位には町政推進に努力いただきました事に感謝申し上げます。

本年も昨年と同様、それぞれの立場で町民福祉の増進のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

本年が、当町にとって、また、町民の皆様方にとって、安心して明るい年となりますよう祈念いたしますとともに、議会も一丸となって、これらの実現のために専心努力して参りたいと考えますので、各位にはご協力を賜りますようお願い申し上げます年頭のあいさつとさせていただきます。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

議会広報特別委員会より視察研修報告が提出されましたので、お手元に配付しました。

また、四万温泉協会より要望書が提出されましたので、お手元に配付しました。

また、あがつま農村女性会議より要請書が提出されましたので、お手元に配付しました。

また、西吾妻福祉病院より産婦人科外来診療と分娩取扱いが1月7日から休診することとなる通知がありましたので、お手元に配付しました。

さて、昨年から、通年の会期制へと移行されましたことに伴い、定例会の冒頭で12月までの会期を決定いたしますが、5月21日が議員の任期でありますので、それまでの残された期間、全員で精力的に活動をしていきたいと思っております。

今期定例会招集会議には、早急に予算措置を要する補正予算を始め、各種指定管理者の指定など町民生活に密接にかかわる議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願いします。

この際、町長からごあいさつ願います。町長

○町長(伊能正夫)皆さん、新年明けましておめでとうございます。旧年中はたいへんお世話になりました。本年もどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

本日は平成31年第1回定例会ということでご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

去年の暮れから今年にかけて、たいへん穏やかな正月だったという事でございますけれども、1年間何もなく、穏やかに1年が過ぎてもらえれば嬉しいなというふうに考えているところでございます。

昨年町長選挙が行われまして、再選をさせていただき、4年間、また町政を担当させていただくわけでございますが、どうぞよろしくご指導ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、町政の問題解決のために、議員の皆さんにはご支援をいただき、まことにありがとうございます。

今年の干支は亥年でございます。十二支の一番最後の干支という事でございます、猪に例えられるわけでございますけれども、猪は猪突猛進と言われております。熱心に物事を進める強さと、頼りがいがある方が多い年という事でございます、私もしっかりと前を向いて進んでいきたいというふうに思っているところでございます。

また、今年は今上天皇の退位、そして新しい天皇の即位という事で、譲位の年であります。

また、平成最後の年、また、新しい元号のスタートの年ということになるわけでございます、歴史的にも貴重な場面に遭遇できるわけございまして、この体験を脳裏にしっかりと焼き付けていきたいというふうに思っているところでございます。

また、今年選挙イヤーでございます。県議会議員の選挙、また、定数が15人になって初めての町議会議員の選挙、そして県知事選挙、参議院選挙、そして評論家によりますと衆参ダブル選挙というような話もあるように、いずれにしても大変忙しい1年になるというふうに思っているところでございます。

私も2期目のスタートになるわけでございますけれども、議員の皆さんの力をお借りして、町民

の声を聞きながら、しっかりとまちづくりをしてまいりたいというふうに思っております。

今後とも皆様のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、年頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長(山本隆雄)ありがとうございました。

○
◎ 開議 (午後2時07分)

○議長(山本隆雄)ただいまの出席議員は18名です。

これより平成31年第1回中之条町議会定例会を開会します。直ちに会議を開きます。

○
◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、4番 富沢 重典さん、5番 町田 護さん、6番 関 常明さんを指名します。

○
◎ 会期の決定

○議長(山本隆雄)日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から5月21日までの138日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって会期は本日から5月21日までの138日間と決定しました。

なお、招集会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、審議期間は本日1日限りと決定しました。

○
◎ 議案第1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第8号)

◎ 議案第2号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第3号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第3、議案第1号、第2号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めま

す。町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、議案第1号及び第2号について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算(第8号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1,639万2,000円を追加し、補正後の予算総額を103億1,532万6,000円にいたしたいというものでございます。

まず、歳入といたしましては、国庫支出金471万8,000円、諸収入108万9,000円、町債930万円を見込ませていただき、財源の不足分につきましては、繰越金を充当させていただきました。

次に歳出について、申し上げます。

農林水産業費では、一般行政経費(農業事務費)で被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金返還金をお願いいたしました。

また、教育費では、小学校運営管理事業で六合小学校、中学校運営管理事業で六合中学校への空調設備(エアコン)設置が補助採択となりましたので、設置にかかる費用をお願いし、文化財保護管理事業では宗本寺欄間の建て込み調整補助金をお願いいたしました。

以上が、今回お願いします補正の主な内容ですが、いずれも今年度執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願いをいたします。

続きまして、議案第2号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

今回補正をお願いするのは、損害賠償保証金の額が確定したことにより、歳入歳出それぞれ、67万1,000円を増額し、総額を6億2,754万8,000円としたいものであります。

以上申し上げ、議案第1号及び第2号の提案説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご議決賜りますようによろしくをお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号、総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)続いて、議案第2号、住民福祉課長

(議案第2号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算(第8号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 3号 損害賠償の額を定めることについて

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第3号、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、議案第3号、損害賠償の額を定めることにつきまして提案理由を申し上げます。

去る平成30年8月7日午後3時頃、介護老人保健施設ゆうあい荘において発生した事故に対する賠償金をお願いするものであります。

本事故は、デイケアサービスの利用者が、平行棒での体操後に自分の席に歩いて向かう途中、起立台の角に接触し転倒した際、左大腿骨頸部を骨折し、手術・入院及びリハビリ等の治療を要したもので、町側の過失100%で相手方に67万794円の賠償金を支払い、和解をお願いするものであります。

賠償金の内訳につきましては、手術・入院・リハビリ料で60万8,220円。その他経費、診断書料で6万2,574円というものであります。

○議長(山本隆雄)続いて補足の説明がありましたらお願いします。住民福祉課長

(議案第3号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)以上、説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号、損害賠償の額を定めることについて採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 4号 宿花まめ、六合の郷しらすな及び中之条町高齢者センター指定管理者の指定について

◎ 議案第 5号 野反湖キャンプ場指定管理者の指定について

◎ 議案第 6号 中之条町観光物産センター指定管理者の指定について

◎ 議案第 7号 中之条町コミュニティ施設「赤岩の里」指定管理者の指定について

◎ 議案第 8号 田代原ザゼンソウ公園指定管理者の指定について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第5、議案第4号から第8号まで一括議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、議案第4号から議案第8号について、提案理由を申し上げます。

初めに、議案第4号、宿花まめ、六合の郷しらすな及び中之条町高齢者センター指定管理者の指定について申し上げます。

宿花まめ、六合の郷しらすな及び中之条町高齢者センターにつきましては、指定管理者制度を導入し、平成26年4月1日より株式会社カナイと施設管理に関する協定を締結しておりますが、平成31年3月31日で指定期間が満了となります。

株式会社カナイは、施設管理業務の実施に求められている公共性を十分理解されており、サービス提供能力が高く、これまでの管理運営実績等を踏まえ、中之条町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第3号に規定する特例選定により、引き続き株式会社カナイを2019年4月1日から5年間、指定管理者に指定したいというものであります。

続きまして、議案第5号、野反湖キャンプ場指定管理者の指定について申し上げます。

野反湖キャンプ場につきましては、平成21年1月1日より野反湖キャンプ場有限責任事業組合に指定管理者として施設管理をお願いしておりましたが、平成30年12月31日で指定期間が満了となり、指定期間の更新を希望されないことから新たな指定管理者を公募いたしました。

2社から指定管理者指定申請があり、中之条町指定管理者選定委員会の意見を尊重し、株式会社

カナイを2019年4月1日から3年間、指定管理者に指定したいものであります。

続きまして、議案第6号、中之条町観光物産センター指定管理者の指定につきまして申し上げます。

中之条町観光物産センターにつきましては、指定管理者制度を導入し、平成18年4月1日よりあがつま農業協同組合と施設管理に関する協定を締結しておりますが、平成31年3月31日で指定期間が満了となります。

あがつま農業協同組合は、施設管理業務の実施に求められる公共性を十分理解され、これまでの管理運営実績等を踏まえ、中之条町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条第3号に規定する特例選定により、引き続きあがつま農業協同組合を2019年4月1日から5年間、指定管理者に指定したいというものであります。

続きまして、議案第7号、中之条町コミュニティ施設「赤岩の里」指定管理者の指定につきまして申し上げます。

中之条町コミュニティ施設「赤岩の里」につきましては、指定管理者制度を導入し、平成18年4月1日より赤岩水車小屋管理組合と施設管理に関する協定を締結しておりますが、平成31年3月31日で指定期間が満了となります。

地域に密着したコミュニティ施設は、地区に管理をお願いすることにより地域づくりにおいてより効果が得られるものであり、赤岩水車小屋管理組合は、施設管理業務の実施に求められている公共性を十分理解され、これまでの管理運営実績等を踏まえ、中之条町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条第3号に規定する特例選定により、引き続き赤岩水車小屋管理組合を2019年4月1日から5年間、指定管理者に指定したいものであります。

続きまして、議案第8号、田代原ザゼンソウ公園指定管理者の指定について申し上げます。

田代原ザゼンソウ公園につきましては、指定管理者制度を導入し、平成22年3月25日より田代原環境保全協議会と施設管理に関する協定を締結しておりますが、平成31年3月31日で指定期間が満了となります。

地区内の組織に管理をお願いすることにより、地域づくりにおいてより効果が得られるものであり、田代原環境保全協議会は、施設管理業務の実施に求められている公共性を十分理解されており、これまでの管理運営実績等を踏まえ、中之条町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条第3号に規定する特例選定により、引き続き、田代原環境保全協議会を2019年4月1日から5年間、指定管理者に指定したいというものであります。

以上申し上げ、議案第4号から第8号の提案説明とさせていただきます。ご審議をいただき、ご議決を賜りますようによろしくお願いをいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

六合振興課長

(議案第4号から第8号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)補足の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第4号、宿花まめ、六合の郷しらすな及び中之条町高齢者センター指定管理者の指定について採決します。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、野反湖キャンプ場指定管理者の指定について採決します。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、中之条町観光物産センター指定管理者の指定について採決します。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、中之条町コミュニティ施設「赤岩の里」指定管理者の指定について採決します。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、田代原ザゼンソウ公園指定管理者の指定について採決します。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第 1号 専決処分の報告について

◎ 報告第 2号 専決処分の報告について

(報告、説明、質疑)

○議長(山本隆雄)日程第6、報告第1号、第2号を一括議題とします。町長から報告を求めます。

町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、報告第1号及び第2号につきまして説明を申し上げます。

初めに報告第1号、専決処分の報告について申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合の組織団体である富岡甘楽広域市町村振興整備組合(富岡市、下仁田町、南牧村及び甘楽町で組織)及び多野藤岡広域市町村振興整備組合(藤岡市、上野村、神流町及び高崎市で組織)が、平成31年4月1日から消防団員及び消防吏員に係る賞しゅつ金支給事務の共同処理を開始するため、組合同約の一部改正が必要となったもので、地方自治法第180条の規定により、去る12月20日に専決処分させていただいたものであります。

続きまして、報告第2号でございますが、これにつきましては、交通事故の和解について専決処分をさせていただきました。

事故の内容は、相手方が、平成30年11月8日、午後11時頃、中之条町大字折田地内の町道折田小川線と町道山田線の交差点付近を走行していた際、側溝蓋と集水柵の段差解消のため設置していた鉄板が車道側にずれていたため、車両が乗り上げ、左後方のタイヤとホイールを破損させたもので、町側の過失50%で和解が成立し、賠償金として、6,318円を相手側に支払うものでございます。

地方自治法第180条の規定により、去る12月21日に専決処分させていただいたものであります。

よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)続いて、補足の説明がありましたらお願いします。報告第1号・第2号、総務課長

(報告第1号、第2号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、以上で報告を終わります。

○

◎散会

○議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

これをもって、平成31年第1回定例会中之条町議会招集会議を散会します。
大変ご苦労さまでした。

(散会 午後2時36分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 富沢 重典

中之条町議会議員 町田 護

中之条町議会議員 関 常明